

風しんワクチン予防接種費用の一部を助成します

今年に入り首都圏を中心に風しんが流行し、県内の患者報告数は6月1日現在で、昨年の同時期と比較して約70倍となっております。

特に、妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが白内障、心疾患などの障害を起こす『先天性風しん症候群』という病気で生まれることがあります。

町では、風しんの感染拡大を防止するため、予防接種費用の一部を助成します。

対象者

- ・平成7年4月1日以前に生まれた方で50歳未満の方
- ・平成25年4月1日～平成26年3月31日までに接種を受けた方

申請方法

次のものを持参し、健康管理課へ申請してください。

助成金

- ・風しんワクチン 3,000円
 - ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円
- ※生活保護法による被保護者は全額助成します。

受付開始

7月1日(月)～
※接種後、速やかに申請してください。

◆申請・問い合わせ

健康管理課健康管理班
☎(82)3400

- ①印かん
- ②予防接種に要した費用の領収書
- ③予防接種を受けたこと及び予防接種の種類が確認できる書類(領収書の記載で確認できる場合は省略できます。)
- ④振込先の金融機関名・口座番号がわかるもの



**お子さんのために
禁煙してみませんか？**

たばこの煙には約4000種類の化学物質が含まれています。そのうち有害な化学物質は200種類以上あり、発がん性がわかっているものだけでも約60種類あります。たばこを吸うと、吸っている方だけでなく、周りの方の健康にも影響を及ぼします。

また、町内小学校で行っている喫煙防止教育の事前アンケートでは、60%～70%の児童が家族に喫煙者がいると答えています。

喫煙後3分以上は、たばこの粒子状成分が吐息に残ります。また、ガス状成分は洋服や口臭から、数時間にわたって発生するとも言われています。

特に、子どもへの影響をあげると、乳幼児突然死症候群、肺炎、気管支ぜんそく、中耳炎になりやすくなり、身体発育の低下などもあります。

お子さんの健やかな成長へのプレゼントとして禁煙はいかがでしょうか。

また、家庭用品等の小児誤飲事故の約30%は、たばこの誤飲です。

◆問い合わせ
健康管理課健康管理班
☎(82)3400

町の妊娠届出時のアンケートによる喫煙率は、毎年、妊婦で約10%、パートナーは約60%です。



献血にご協力をお願いします

と き	7月24日(水)	7月30日(火)
受付時間	午前10時～11時45分 午後1時～4時	午前10時～11時30分
ところ	町民会館ロビー	健康づくりセンター「プラム」

◆問い合わせ 健康管理課総務班 ☎82-3400

